# 令和3年度保険者機能強化予算(案)について

### 令和元年度 支部保険者機能強化予算の実施状況について

#### 1. 令和元年度 支部保険者機能強化予算の実施状況について

各支部が地域性も踏まえた独自の取組を意欲的に行うことで、保険者機能をこれまで以上に強化し、協会の将来的な医療費の節減につなげていくことを目的に、令和元年度から新たな予算体系として「支部保険者機能強化予算」を創設した。

運用1年目にあたる令和元年度支部保険者機能強化予算を活用した実施状況の全体像は、下表のとおり。

- 支部医療費適正化等予算の関係では、全支部の実施取組件数が約350件。
- 支部保健事業予算の関係では、全支部の実施取組件数が約900件。
- 新型コロナウイルスによる影響を受けた取組件数(未実施含む)が約100件。

#### 【支部医療費適正化等予算】

分野	区分	主な取組内容(実施取組件数)	予定取組件数	実施取組件数
	企画部門関係	〇ジェネリック医薬品の使用促進(42件) 〇適正受診対策(10件) 〇医療費分析(8件)	114 件	100 件
医療費適正化対策	業務部門関係	○制度周知等広報物作成(22件) ○各種勧奨業務委託(4件) ○セミナーや研修会の開催(8件) ○柔整療養費適正化(1件) ○架電業務(証回収・返納金納付督促)のアウトソース(7件) ○弁護士(債権回収・第三者行為届の届出)委託(2件) ○内容点検の外部委託(1件)	53 件	45 件

分野		区分	主な取組内容(実施取組件数)	予定取組件数	実施取組件数
		紙媒体による広報	〇納入告知書に同封するチラシ、各種パンフレットやポスターなど(47件)	47 件	47 件
広報·意見	.発信	その他の広報	〇新聞及び地方広報誌を活用した広報(29件) 〇地方自治体、商工会議所と連携した広報(15件) 〇関係団体と連携した地域医療構想に関する啓発広報及び周知アンケート (1件) ※アンケート結果を地域医療構想調整会議への提供や意見発信に活用する	181 件	161 件
			支部医療費適	正化等予算 合計	353 件

### 【支部保健事業予算】

分野	区分	主な取組内容(実施取組件数)	予定取	組件数	実施取	紅件数
	集団健診	〇オプション付き(骨密度測定等)集団健診の実施(39支部) 〇ショッピングセンターにおける集団健診の実施(10支部) 〇生活習慣病予防健診の集団健診(7支部)	79	件	76	件
	事業者健診の 結果データの取得	<ul><li>○外部委託による事業所への事業者健診データ提出勧奨(40支部)</li><li>○健診機関による委任状取得の委託費(38支部)</li><li>○事業者健診結果(紙媒体)のデータ入力委託(9支部)</li></ul>	108	件	100	件
健診関連経費	健診推進経費	(健診機関、業界団体、商工会議所等を対象として、健診の実施率向上や事業所健診データの早期提供等を図る取組に対して目標を達成した場合に支払う報奨金)	43	件	43	件
	健診受診 勧奨等経費	〇事業所を経由せず直接、被保険者に対する生活習慣病予防健診勧奨の実施(27支部) 〇事業所への電話による勧奨(新規適用事業所、健診未実施事業所)(13支部) 〇被扶養者の健診受診状況・健診結果等、個別の状況に応じた勧奨の実施(7支部)	221	件	194	件

分野	区分	主な取組内容(実施取組件数)	予定取組件数	実施取組件数
保健指導関連経費	保健指導推進経費	〇特定保健指導実施機関における特定保健指導実績の向上に向けた取組の動機づけとなるよう、一定規模以上(健診受診者数1,000人以上)の特定保健指導実施機関を対象に、特定保健指導実績に対する報奨金。	47 件	47 件
	保健指導 利用勧奨経費	○商業施設等での集団保健指導(健診結果説明会及びフォローアップ教室) (4支部) ○来所型特定保健指導(2支部) ○公民館等を利用した特定保健指導(1支部) ○健診実施時における健康相談(1支部)	80 件	70 件
	未治療者 受診勧奨	○本部勧奨後、支部による電話や文書での勧奨(21支部) ○本部勧奨後、委託者による電話や文書での勧奨(13支部) ○本部勧奨後、支部と委託業者等両者による電話や文書での勧奨(13支部)	47 件	47 件
重症化予防事業	重症化予防対策	〇地域医師会や医療機関との連携による重症化プログラムの実施(40支部) 〇外部委託による保健指導や生活改善サポート(4支部)	47 件	47 件
	コラボヘルス事業	〇健康経営セミナーの開催(38支部) 〇健康宣言事業所の普及・促進のための事例集の作成(12支部) 〇健康経営の普及のための運送業界等との連携による業界に特化した広報紙の作成・配布(3支部)	122 件	116 件
その他	情報提供ツール	〇事業所健康度診断(事業所カルテ)等の作成・提供、ツールの改修	21 件	19 件
(コラボヘルス等)	その他の保健事業	○関係団体との連携等による健康イベント開催(30支部) ○歯周病・う蝕対策・歯科健診(16支部) ○喫煙対策(12支部) ○学術研究機関(大学)等と共同研究事業(3支部)	137 件	119 件
		その他	27 件	25 件
		支部保住	建事業予算 合計	903 件

	取組件数
支部保険者機能強化予算 合計	1,256 件

### 令和2年度 新潟支部保険者機能強化予算

単位:千円

区分	項目	事業名	金額
医	佐藤豊富工化が築	健康経営及び働き方改革セミナーの開催	4,463
医療療 療 予費 算適 正 化 広報・意見	医療費適正化対策	ジェネリック医薬品情報提供ツール配布	470
	c+====================================	重点事業等の広報事業	6,400
	山 知 · 息兄先信	紙媒体による広報	5,528
		集団形式による特定健康診査・特定保健指導	5,412
		小規模事業所への健診機関からの健診・事業者健診結果データ取得勧奨	429
		事業者健診データ取得勧奨	16,283
		特定健診受診券発送日前の受診勧奨	6,016
	健診経費	健診実施機関予約状況表(予約サイト)の支部ホームページ掲載	264
		新規適用事業所等に対する委託業者による勧奨	3,002
	事業所への健診案内(年次)、新規加入者への健診案内(一般被扶養者及び任継加入者) 大規模事業所の被保険者に対する受診勧奨 その他健診経費	事業所への健診案内(年次)、新規加入者への健診案内(一般被扶養者及び任継加入者)	6,367
		363	
保		その他健診経費	6,246
保健事業予算	归冲长道奴隶	大規模事業所への特定保健指導実施勧奨訪問	85
業	保健指導経費	その他保健指導経費	5,900
算		未治療者への電話勧奨と文書送付	23,703
	重症化予防対策	南魚沼地域と連携した腎専門医への受診勧奨	40
		協定市と連携した人工透析予防サポート	48
		健康宣言事業	7,627
	コラボヘルス事業経費	事業所カルテを利用した健康宣言事業所の勧奨	1,980
		歯の健康に関する健康づくり事業	1,593
	70/14	関係機関との協働事業	12
	その他	職場の受動喫煙防止対策への支援事業	1,850
		その他、その他の経費	313

## 令和元年度 新潟支部KPI実績

1. 基盤的保険者機能関係

具体的施策	KPI	KPI数值	実績	達成状況	協会全体
(2) 効果的なレセプト点検の推進	診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上とする ※全支部一律に設定	0.211%	0.205%	未達成	0.362%
(3) 柔道整復施術療養費の照会業務の強化	柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について対前年度以下とする ※全支部一律に設定	0.75%	0.64%	達成	1.12%
(5) 返納金債権発生防止のための保険証回 収強化、債権回収業務の推進	① 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を96.0%以上とする ② 返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る。)の回収率を対前年度以上とする ※全支部一律に設定 ③ 医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度以下とする ※全支部一律に設定	①96.0% ②71.46% ③0.047%	①96.63% ②74.42% ③0.051%	①達成 ②達成 <mark>③未達成</mark>	①93.04% ②54.11% ③0.082%
(6) サービス水準の向上	① サービススタンダードの達成状況を100%とする ※全支部一律に設定 ② 現金給付等の申請に係る郵送化率を90.0%以上とする	①100% ②90.0%	①100% ②88.8%	①達成 ②未達成	①99.92% ②91.1%
(7) 限度額適用認定証の利用促進	高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を88.0%以上とする	88.0%	86.7%	未達成	81.2%
(8) 被扶養者資格の再確認の徹底	被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を93.0%以上とする	93.0%	94.0%	達成	91.3%
(9) オンライン資格確認の導入に向けた対応	現行のオンライン資格確認システムについて、USBを配布した医療機関における利用率を43.3%以上とする	43.3%	46.9%	達成	47.3%

2. 戦略的保険者機能関係

具体的施策	KPI	KPI数值	実績	達成状況	協会全体
(2) i )特定健診受診率・事業者健診データ 取得率等の向上	① 生活習慣病予防健診受診率を67.8%以上とする ② 事業者健診データ取得率を9.2%以上とする ③ 被扶養者の特定健診受診率を39.8%以上とする	①67.8% ②9.2% ③39.8%	①67.7% ②9.8% ③33.4%	①未達成 ②達成 ③未達成	①52.3% ②7.6% ③25.5%
(2) ii )特定保健指導の実施率の向上及び 平成30年度からの制度見直しへの対応	特定保健指導の実施率を16.8%以上とする	16.8%	20.0%	達成	17.7%
(2)iii)重症化予防対策の推進	受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.0%以上とする	12.0%	10.1%	未達成	10.5%
(3) 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進	① 広報活動における加入者理解率の平均について対前年度以上とする ※全支部一律に設定 ② 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を43.0%以上とする	①36.5% ②43.0%	①46.1% ②46.6%	①達成 ②達成	①45.6% ②42.3%
(4) ジェネリック医薬品の使用促進	協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を79.9%以上とする	79.9%	80.8%	達成	78.7%
(6) 地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度改正等に向けた意見発信	① 他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者参加率を100%とする ② 「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」 などを活用した効果的な意見発信を全支部で実施する	①100% ②実施	①100% ②実施	①達成 ②達成	①84.4% ②38支部

3. 組織体制関係

具体的施策	KPI	KPI数值	実績	達成状況	協会全体
(5) 費用対効果を踏まえたコスト削減等	一般競争入札に占める一者応札案件の割合を対前年度 <u>以下</u> とする	46.2%	28.6%	達成	26.2%

## 令和3年度新潟支部保険者機能強化予算の策定に向けて

支部保険者機能強化予算の検討については、翌年度の支部の保険者機能の発揮に 直接関わることであり極めて重要です。また、コラボヘルスを始めとする支部の保険 者機能を発揮するためには、事業主や加入者の行動変容をどう促していくかという点 も重要と考えており、事業主や被保険者を代表する評議員の皆様のご意見は、極め て参考になるものと考えております。

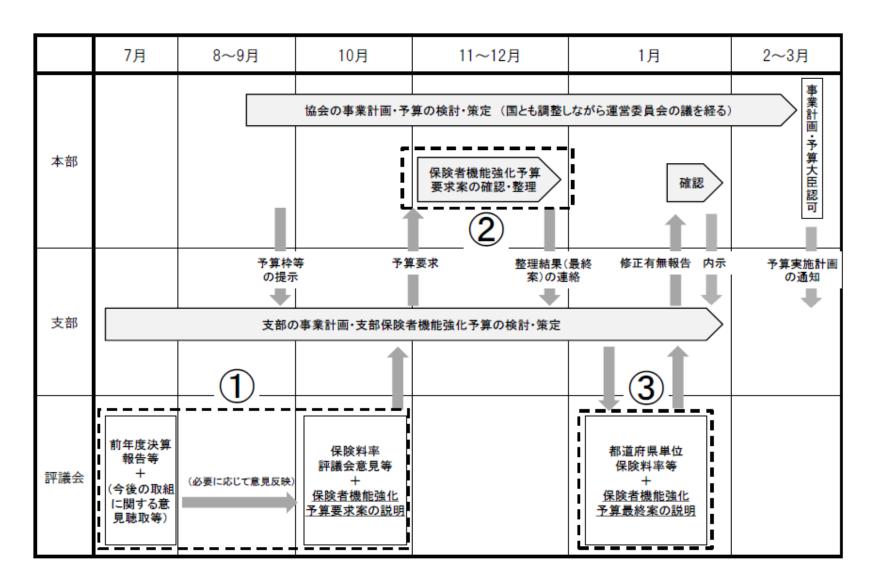
このため、支部職員だけで検討するのではなく、事業主や加入者の意見を反映させた 事業とするため、評議員の皆様のご意見やアイデアを伺い、費用対効果も踏まえなが ら、検討を進めたいと存じます。

## 令和3年度の支部別予算枠の算出基準等について

予算区分	全体の予算	支部別予算枠の算出基準	新潟支部の予算
支部医療費適正化 等予算	8億円	全体予算8億円を、全支部一律に定額部分600万円を設定した上で、残りを加入者数で按分し加算	17,033千円
支部保健事業予算	40億円	全体予算40億円を40歳以上の加入者数で按分	87,539千円

- ※令和3年度の全体の予算については令和2年度の予算額と同額
- ※新潟支部も令和2年度とほぼ同額である
  - •支部医療費適正化等予算(令和2年度) 17,033千円
  - •支部保健事業経費(令和2年度) 87,536千円

### 支部の事業計画・支部保険者機能強化予算策定のスケジュールについて



## 令和3年度新潟支部保険者機能強化予算事業の概要(案)①

適医	医療費適正化	①ジェネリック医薬品情報提供ツール配布	継続
	対策経費	②事業所で受講できる健康保険セミナー	新規
化費	広報・意見発信経	①紙媒体による広報	継続
	費	②重点事業等広報事業	継続
		①県央地域での協会主催の生活習慣病予防健診実施と特定保健指導分割実施	新規
		②新潟市との連携による特定健診等の集団健診実施	継続
		③自治体実施の未受診者対象の集団健診を広報周知	継続
/5		④委託による電話での生活習慣病予防健診受診勧奨並びに事業者健診結果 データ取得	継続 継続 <b>新規</b> 継続
保 (4)		⑤健診推進経費を活用した事業者健診結果データ取得	継続
健	健診経費	⑥生活習慣病予防健診年次案内、新規加入者への案内等	継続
事		⑦委託による新規適用事業所文書の受診勧奨	継続
業		⑧生活習慣病予防健診予約状況照会サービス	継続
		⑨幹部職員等の訪問による受診勧奨	継続
		⑩委託による新規加入者への健診案内・受診券を送付	継続
		⑪新規40歳被扶養者へのハガキでの制度の周知と受診勧奨	継続
		⑫過去2年間健診未受診者への受診勧奨	新規

## 令和3年度新潟支部保険者機能強化予算事業の概要(案)②

		①委託機関の実施計画・実施状況の把握と委託機関との定例打合せによる 進捗管理の徹底	継続
		②特定保健指導支援者への血液検査等実施	継続
	保健指導経費	③人材育成プログラムを活用した個人研修と支部内研修会での集合研修による 協会保健師等の育成	継続
		④委託機関による健診結果手渡し方式での保健指導実施	継続
		⑤協定市との個別契約による健診結果説明会での保健指導実施	継続
		⑥幹部職員等の訪問による受診勧奨	継続
保		⑦委託機関での健診当日の初回面談を実施促進、並びに分割実施の拡大	継続
   健   事	重症化予防	①委託による未受診者への電話での医療機関受診勧奨と併せて事業主への受診 勧奨協力依頼	継続
業		②南魚沼地域との連携によるCKD専門医への受診勧奨	継続
*	事業経費	③連続該当者の在勤事業所へ訪問	新規
		④協定市との連携による人工透析予防サポート実施	継続
		①「にいがた健康経営宣言」事業所拡大に向けた文書勧奨・電話勧奨	継続
	コラボヘルス	②健康経営及び働き方改革セミナーの開催	継続
	事業経費	③事業所で受講できる健康経営セミナー	新規
		④健康経営宣言事業所への事業所カルテの送付業務	継続
	その他の経費	①歯の健康講話とブラッシング指導、歯科健診の普及に関する周知	継続
	ての他の柱負	②協定自治体等と連携事業(セミナーや催物)実施	継続

## 新潟支部保険者機能強化予算事業の概要(案)(医療費適正化等予算)

### 1) 医療費適正化対策経費

① ジェネリック医薬品情報提供ツール配布

#### ≪概要≫

- ・ジェネリック医薬品使用割合増加に向けて、薬剤師会と連携し、調剤薬局あてに情報提供ツールを送付する。
- ・協会けんぽで加入者あてに送付しているジェネリック医薬品軽減通知前に調剤薬局に送ることで相乗効果が 期待できる。

#### ② 事業所で受講できる健康保険セミナー

新規事業

- 協会けんぽからの広報を会場での集合型ではなく、YouTube等の動画を使ったセミナーで行う。
- 事業所や自宅で受講できるため、事務担当者以外の従業員や家族も受講でき、加入者の皆さんに健康保険制度の理解を深めてもらえる。
- 制度案内・申請書の記入方法案内によるお問い合わせや返戻の減少、適切な受診・ジェネリック医薬品の使用拡大などが期待できる。

## 新潟支部保険者機能強化予算事業の概要(案)(医療費適正化等予算)

### 2) 広報・意見発信

① 紙媒体による広報

#### ≪概要≫

- 納入告知書同封チラシを毎月作成し、加入事業所へ送付する。健康保険制度や保健事業のタイムリーな周知を 図る。
- ・ 協会事業を掲載したリーフレットを作成。日本年金機構主催の算定基礎届事務説明会を活用し、配布・説明を実施。制度の周知浸透や制度等の周知による電話照会等の減少を図る。
- 健康保険委員勧奨のリーフレットを作成。委員拡大により、各種広報や事業内容をより多くの加入者に周知していただけることが期待できる。

#### ② 重点事業等広報事業

- 新潟支部の重点事業等について、メディアを活用した集中的な広報を行い、周知浸透を図る。
- 活用媒体として、新潟県の半数以上(約51%)の世帯が購読している新潟日報への記事掲載を実施する。
- 併せて、ラジオを活用した集中的な広報を行い、周知浸透を図る。(新潟県はマイカー通勤者の割合が高い。運輸業の健康度が低い。車を利用する幅広い年代層の加入者への直接広報・周知が期待できる。)
- WEBを使った広報により時間を問わず見ていただける。バナー広告から協会けんぽのホームページに誘導して 事業内容を認知してもらう。

### 1) 健診経費

①県央地域での協会主催の生活習慣病予防健診実施と特定保健指導分割実施

新規事業

#### ≪概要≫

- ・健診機関の不足地域である県央地域にて、協会主催の集団健診会場を設けて、健診受診機会を確保し、受診率 向上を図る。併せて健診当日の特定保健指導の初回面接を実施し、特定保健指導実施率の向上も図る。
- ② 新潟市との連携による特定健診等の集団健診実施

#### ≪概要≫

- ・国保の集団健診方式を実施していない新潟市の各区にて、市と連携し協会被扶養者を対象とした特定健診と乳がん 検診の同時実施を継続し、健診受診率の向上を図る。
- ③ 自治体実施の未受診者対象の集団健診を広報周知

#### ≪概要≫

- ・特定健診未受診者に対して、秋以降に国保が実施する未受診者健診の日程等の案内を送付し、特定健診の受診促 進につなげる。(新潟市以外)
- ④ 委託による電話での生活習慣病予防健診受診勧奨並びに事業者健診結果データ取得

- ・労働局等と協会けんぽとの連名文書を送付し、その後に民間委託業者による同意書取得等の電話勧奨を実施する。
- ・受理した同意書等の受付管理と紙媒体で提供があった健診結果についてのデータ化も民間委託業者に委託すること で業務の効率化を図る。

### 1) 健診経費

⑤ 健診推進経費を活用した事業者健診結果データ取得

#### ≪概要≫

- ・健診委託機関や民間業者を活用した生活習慣病予防健診の受診勧奨と共に、事業者健診結果データの提供依頼を 拡大する。
- ・その際には、関係団体との連携事業の活用など効果につながる仕組みを検討する。
- ⑥ 生活習慣病予防健診年次案内、新規加入者への案内等

#### ≪概要≫

- 年次案内対象データ抽出後の新規加入者への健診案内を奇数月の隔月に発送する。
- ・健診案内に同封する印刷物(送付書兼受診勧奨チラシ、共同利用周知シラシ等)を作成する。
- ⑦ 委託による新規適用事業所文書の受診勧奨

#### ≪概要≫

- 年次案内のデータ抽出日後に新規適用となった事業所に対し、委託業者を活用し生活習慣病予防健診等の案内を送付する。
- ・送付後に委託業者から電話による生活習慣病予防健診の受診勧奨および事業者健診結果データ提供に関する同意書 提出の勧奨を実施する。
- ⑧ 生活習慣病予防健診予約状況照会サービス

#### ≪概要≫

・加入者から生活習慣病予防健診の受診可能施設や、混雑状況に関する照会を受けることが多くあるため、パンフレットの実施機関一覧に掲載のない付属施設および混雑状況を、地域ごとで検索できるわかりやすい一覧にし、予約の際の参考ツールとして活用を促し、受診促進につなげる。

### 1) 健診経費

⑨ 幹部職員等の訪問による受診勧奨

#### ≪概要≫

- ・加入者の健康実態などがわかる健診カルテ等を活用し、健診受診率への影響が大きいと見込まれる事業所へ幹部職員等が訪問し、生活習慣病予防健診の受診勧奨、あるいは事業者健診結果データ提供の同意書の取得につなげる。
- ⑩ 委託による新規加入者への健診案内・受診券を送付

#### ≪概要≫

- ・新規加入者への健診案内・受診券の隔月送付を委託実施し、健診制度の周知と受診促進を図る。
- ⑪ 新規40歳被扶養者へのハガキでの制度の周知と受診勧奨

#### ≪概要≫

- ・新規に40歳になる被扶養者に対して、特定健診受診券が郵送される2週間程前に特定健診受診券の予告ハガキを 送付し、健診制度の周知と健診受診習慣のきっかけづくりを図る。
- ⑩ 過去2年間健診未受診への受診勧奨

新規事業

#### ≪概要≫

・過去に2年間特定健診未受診である新潟市内在住の被扶養者(男性)を対象に個別健診が受診できる機関(医療 機関等)を案内し、受診勧奨を行う。

### 2)保健指導経費

① 委託機関の実施計画・実施状況の把握と委託機関との定例打合せによる進捗管理の徹底

#### ≪概要≫

- ・特定保健指導実施促進に向けて、各委託機関の実施計画・実施状況を把握するとともに、目標達成のために定例の 打合せを行い、進捗管理の徹底と成果につながる取り組みを話し合う。
- ② 特定保健指導支援者への血液検査等実施

#### ≪概要≫

- 特定保健指導対象者の改善意欲向上を図るとともに、特定保健指導の成果を確認するために血液検査等検査を 実施する。
- ③人材育成プログラムを活用した個人研修と支部内研修会での集合研修による協会保健師等の育成

#### ≪概要≫

・成果の出る保健指導に繋げるため、本部作成の人材育成プログラムを活用した個別研修と年6回開催する集合研修 (支部内研修会)を行い、協会保健師等の知識と技術の向上を目指す

### 2)保健指導経費

④ 委託機関による健診結果手渡し方式での保健指導実施

#### ≪概要≫

- 新潟市との連携による特定健診とがん検診の同時受診者のうち、特定保健指導対象者へは、集団会場にて健診結果を手渡ししながら、特定保健指導初回面接を行う。
- ⑤ 協定市との個別契約による健診結果説明会での保健指導実施

#### ≪概要≫

- 特定保健指導が受けられる環境整備のため、上越市と特定保健指導委託にかかる個別契約を行い、加入者により 身近な市主催の健診結果説明会にて、特定保健指導を委託実施する。
- ⑥ 幹部職員等の訪問による受診勧奨

#### ≪概要≫

- 事業所・加入者の健康実態などがわかる保健指導勧奨カルテや職場の健康づくり取組み事例集等を活用し、保健 指導実施率への影響が大きいと見込まれる事業所へ幹部職員等が訪問して、特定保健指導実施を勧奨する。
- ⑦委託機関での健診当日の初回面談を実施促進、並びに分割実施の拡大

- 委託機関への実地調査や大規模委託機関への幹部職員による訪問により実施拡大を働きかける。また、民間業者への委託地域を拡大する。
- ・委託機関を参集した事務説明会や実地調査などの際に、好事例を説明し、健診当日の初回面接の実施促進、並びに 分割実施を積極的に働きかける。

### 3) 重症化予防事業経費

① 委託による未受診者への電話での医療機関受診勧奨と併せて事業主への受診勧奨協力依頼

#### ≪概要≫

- ・委託による電話での受診勧奨を新潟支部適用の一次・二次勧奨対象者実施。併せて事業主への受診勧奨協力 依頼文書を送付し、その後に委託による電話での依頼を行う。
- ② 南魚沼地域との連携によるCKD専門医への受診勧奨

#### ≪概要≫

- ・南魚沼地域との連携による腎専門医への受診勧奨を継続実施する。
- ・当該事業の案内文書に協会保健師の手書きメッセージを添付し、文書発送後に協会保健師による電話での医療機関 受診勧奨を併せて行う。
- ③ 連続該当者の在勤事業所へ訪問

新規事業

#### ≪概要≫

- ・受診勧奨対象者のうち、重症度の高い連続該当者が在勤する事業所へ支部職員が訪問し、事業主や健診担当者に対して、インセンティブ制度の周知と受診勧奨への協力依頼を行う。
- ④ 協定市との連携による人工透析予防サポート実施

- ・協定締結に基づく上越市・魚沼市に加え、新たに見附市の保健師や栄養士による協会加入者への人工透析予防 サポートを促進する。
- ・当該事業の案内文書に協会保健師の手書きメッセージを添付し、文書発送後には協会保健師による電話での受診 勧奨を併せて行う。

### 3)コラボヘルス事業経費

①「にいがた健康経営宣言」事業所拡大に向けた文書勧奨・電話勧奨

#### ≪概要≫

- にいがた健康経営宣言事業所拡大のため文書勧奨及び電話勧奨で実施する。
- 健康経営を行う事業所を拡大することで健康度の上昇、脳血管疾患の発病を抑える。
- ②健康経営及び働き方改革セミナーの開催

#### ≪概要≫

- ・ 健康経営事業所拡大のため、新潟県・新潟市と協力し、セミナーを開催する。
- ・ 健康経営優良法人認定企業の拡大を図り、それにより、健診受診率や特定保健指導実施率等のインセンティブ制度 評価指標の得点増が期待できる。

#### ③事業所で受講できる健康経営セミナー

新規事業

#### ≪概要≫

- YouTube等の動画を使ったセミナーで行う。
- 事業所や自宅で受講できるため、事務担当者以外の従業員や家族も受講でき、健康経営についての理解を深めて もらうことにより、健康経営宣言につながる。
- ④健康経営宣言事業所への事業所カルテの送付業務

- にいがた健康経営宣言にエントリーした事業所に事業所カルテを送付する。
- 企業ごとの健康課題を把握することにより、健康経営の推進に寄与できる。

### 4)その他の経費

① 歯の健康講話とブラッシング指導、歯科健診の普及に関する周知

#### ≪概要≫

- ・口腔内の状態と生活習慣病との関連を理解し、生活習慣の改善や禁煙のきっかけづくりを目的として、委託による 歯科衛生士による健康講話を事業所訪問等により行う。
- ② 協定自治体等と連携事業(セミナーや催物)実施

#### ≪概要≫

・当会事業の効果向上のため、協定自治体や関係団体との連携事業を行う。